

家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査

現在、平塚市廃棄物対策審議会では平塚市長からの諮問により「戸別収集に関する調査研究」を行っています。

戸別収集方式とは、主に使用している道路上のごみ集積所を廃止して、戸建て住宅の場合は各戸ごと(道路に面した敷地内)、集合住宅の場合は居住者の専用ごみ置き場ごとに収集することを指します。(6ページ参照例)

戸別収集方式の実施については、ごみの減量化や分別の更なる推進、ごみの排出に関する公平性の確保等のほかに、ごみ集積所が抱える問題を解決する面が期待される一方、収集効率や自治会等のコミュニティが希薄してしまうなどの懸念もあります。

そこで、日頃からごみの分別排出等に御尽力されている皆様方の戸別収集に対するニーズを把握し、今後の検討の際の基礎資料とするためアンケート調査を実施させていただきます。御多忙のところ誠に恐縮ですが、御協力いただきますようお願いいたします。

平成29年(2017年) 2月

平塚市廃棄物対策審議会会長 原田 一郎

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケートは、平成29年1月末の段階で平塚市各地区自治会連合会の会長及び副会長並びに各地区自治会長又は、平塚市地区美化推進委員会及び平塚市ごみ減量化推進委員会の長若しくは委員を務めていただいている方を対象にお送りしています。
 - 記入上のご注意
- ① 該当する選択肢のうち当てはまるものに○を付けていただく質問と具体的に数値等をご記入いただく質問があります。
 - ② ○を付けていただく質問については、選択肢ひとつを選んでいただく質問と複数の選択肢を選んでいただく質問があります。
 - ③ 調査票へのご記入は、封筒の宛名の本人に限らずご家族どなたでも結構です。
 - ④ 平成29年(2017年)3月21日(火)までにご投函してください。
 - ⑤ お答えいただいた内容について、目的以外には使用しません。
 - ⑥ アンケート記入に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 平塚市役所 環境部 循環型社会推進課 資源循環担当
・電話番号 0463-23-1111(内線2238、2120)
・電子メール shigen-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

質問1. ご回答者(調査票への回答者)についてお答えください。

1つ〇印 ※封筒に印字あり	1 平塚市自治会 2 平塚市地区美化推進委員会 3 平塚市ごみ減量化推進委員会		
調査票への回答者 (1つ〇印)	1 世帯主 2 配偶者	3 子 4 その他()	
性別 (1つ〇印)	1 男性	2 女性	
年齢 (1つ〇印)	1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代	4 40歳代 5 50歳代 6 60歳代	7 70歳代 8 80歳以上
職業 (1つ〇印)	1 自営業 2 給与所得者 3 自由業 4 パート、アルバイト 5 学生	6 専業主婦・主夫 7 家事手伝い 8 無職 9 その他()	
同居者人数	回答者ご本人を含めて () 人		
住居形態 (1つ〇印)	1 戸建て住宅 2 共同住宅(マンション、アパート等)	3 併用住宅(店舗・事務所等) 4 その他()	
住居地区 (1つ〇印)	1 崇善南・中央地区 (見附町、錦町、紅谷町、明石町、宮の前、宝町) 2 港地区 (高浜台、夕陽ヶ丘、代官町、久領堤、札場町、幸町、千石河岸) 3 富士見・南原地区 (桜ヶ丘、上平塚、達上ヶ丘、諏訪町、富士見町、中里、豊原町、平塚、南原) 4 崇善北地区 (立野町、浅間町、宮松町、追分) 5 なでしこ・花水地区 (唐ヶ原、撫子原、黒部丘、花水台、董平、虹ヶ浜、龍城ヶ丘、桃浜町、八重咲町、松風町、袖ヶ浜) 6 金目・土屋地区 (広川、片岡、千須谷、南金目、北金目、真田、土屋) 7 旭南地区 (出縄、万田、高根、山下、高村) 8 旭北・吉沢地区 (公所、根坂間、河内、徳延、纏、日向岡、上吉沢、下吉沢、めぐみが丘) 9 豊田・岡崎・金田地区 (豊田平等寺、南豊田、東豊田、豊田打間木、豊田小嶺、豊田宮下、豊田本郷、北豊田、岡崎、ふじみ野、寺田縄、入野、長持、飯島、入部、中原下宿) 10 八幡・四之宮・真土地区 (西八幡、東八幡、八幡、四之宮、西真土、東真土) 11 松原地区 (老松町、八千代町、天沼、堤町、長瀬、中堂、榎木町、馬入本町、須賀、馬入) 12 田村・大神・横内・横内団地・城島地区 (田村、大神、吉際、横内、大島、小鍋島、下島、城所) 13 中原・松が丘・新町地区 (御殿、中原、東中原、新町、大原)		
↓ 住居形態で「1 戸建て住宅」に〇印を付した方のみお答えください。	自宅前の道路上に「可燃ごみ」の集積所 (1つ〇印)	1 あり	2 なし
	自宅前の道路上に「不燃ごみ」の集積所 (1つ〇印)	1 あり	2 なし
	自宅前の道路上に「資源再生物」の集積所 (1つ〇印)	1 あり	2 なし

☆ 現在の状況を御回答ください。道路を挟んで向かい側にある場合は「2 なし」に〇を付してください。

質問5. 市の収集体制を見直すことで一部の戸別収集が実施できるとしたら、次のごみの区分のうちどれを優先的に行うべきだと思われますか。また、適当な収集頻度はどれくらいだと思われますか。第1優先順位、第2優先順位の順にご回答ください。

第1優先順位				
ごみの区分 (1つ〇印)	1	可燃ごみ	8	ビン(資源再生物)
	2	不燃ごみ	9	布類(資源再生物)
	3	容器包装プラスチック(資源再生物)	10	廃食用油(資源再生物)
	4	ペットボトル(資源再生物)	11	有害ごみ
	5	古紙類(資源再生物)	12	小型家電
	6	空き缶類(資源再生物)		
	7	金属(資源再生物)		
収集回数 (1つ〇印)	1	1週間に2回		
	2	1週間に1回		
	3	1か月に2回		
	4	1か月に1回		
	5	その他()		

第2優先順位				
ごみの区分 (1つ〇印)	1	可燃ごみ	8	ビン(資源再生物)
	2	不燃ごみ	9	布類(資源再生物)
	3	容器包装プラスチック(資源再生物)	10	廃食用油(資源再生物)
	4	ペットボトル(資源再生物)	11	有害ごみ
	5	古紙類(資源再生物)	12	小型家電
	6	空き缶類(資源再生物)		
	7	金属(資源再生物)		
収集回数 (1つ〇印)	1	1週間に2回		
	2	1週間に1回		
	3	1か月に2回		
	4	1か月に1回		
	5	その他()		

質問6. 戸別収集を実施することで弊害があると思われることはありますか(2つ〇印)

- 1 プライバシーが侵害される
- 2 自宅の敷地内(道路に面した)にごみは置きたくない
- 3 カラスや猫の被害を防ぐことが面倒である
- 4 近所付き合いが希薄になる
- 5 自宅の敷地内(道路に面した)にごみを出す家庭が増えることで、まちの景観が悪くなる
- 6 わからない
- 7 その他()

質問7. 戸別収集の対象が増えると収集に関する経費をごみ袋等の有料化で賄う考え方もありますが、この点についてどうお考えですか。(1つ〇印)

- 1 有料化に賛成
- 2 有料化を検討することも必要
- 3 どちらかと言えば有料化には反対
- 4 有料化には反対
- 5 その他()

質問8. 戸別収集が実施された場合、ごみになるものを買わないようにしたり、資源再生物の分別の徹底を図るなど、ごみを出さないような工夫を行うと思いますか。(1つ〇印)






- 1 絶対すると思う
- 2 たぶんすると思う
- 3 あまりしないと思う
- 4 絶対しないと思う
- 5 わからない

質問9. 戸別収集やごみ袋有料化についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。



ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒で切手を貼らず平成29年3月21日(火)までに投かんしていただきますようお願いいたします。


参考: 大和市の例(ホームページから)

一戸建てのごみの出し方 (道路に面した自宅敷地内の収集しやすい場所に出してください)

<p style="text-align: center;">ごみを出す例 ①</p> 	<p style="text-align: center;">ごみを出す例 ②</p> 	<p style="text-align: center;">ごみを出す例 ③</p> 
<p style="text-align: center;">ごみを出す例 ④</p> 	<p style="text-align: center;">ごみを出す例 ⑤</p> 	

集合住宅のごみの出し方 (集合住宅ごとに決められたごみ置場へ出してください)

<p style="text-align: center;">専用のごみ置場がない場合</p> <p style="text-align: center;">ごみを出す例 ⑥</p> 	<p style="text-align: center;">専用のごみ置場がある場合</p> <p style="text-align: center;">ごみを出す例 ⑦</p> 
---	---



集合住宅への不法投棄を防ぐためには、カギの設置やごみ置場の移動等が効果的です。